

# 野生動物による 農作物被害対策②

市では、イノシシ・シカ・サル・ハクビシンなどの野生動物による農作物被害が発生しています。獣害対策は、まず、野生獣を農地や住宅地に寄せ付けないことが基本です。そのためにも、その生態を知り、対策を講じる必要があります。今回は、最近特に被害が増えているハクビシンと、出没報告が増えているツキノワグマについて、対策などをご紹介します。



- ・体長 60～65 cm、尾長 40 cm
- ・体重 2～3 kg
- ・夜行性

## ハクビシン

- ・母親を中心とした群れを作り、複数頭で行動することがある
- ・家屋や物置小屋などの屋根裏を好むため、糞や尿、足音などの生活被害を生じる
- ・好物は果実で、野菜や昆虫・小動物なども食べる雑食性
- ・小さな穴（10 cm程度）があれば潜り込むことができる
- ・バランス感覚に優れ、果樹園などで張られたワイヤーの上は簡単に渡ってしまう
- ・手足の肉球を利用し、建物の垂直な角や柱・雨どいなどを登ることができる

### 《対処方法》

#### 基本的な対策

- ・農地や人家の周辺に廃棄作物や家庭ごみを放置しない
- ・絶対に餌を与えない

#### 家屋への侵入害

- ・家屋への侵入経路となるような木の枝などは切る
- ・屋根裏からの追い出しを行った後、侵入口をふさぎ、再度の侵入を防ぐ

#### 農作物被害

- ・ハクビシンがくぐれない程度に低く、電気柵を張る（約5 cm 間隔・2～4段）
- ・電気柵内に外部からのケーブルなど渡れるものを張らない

それでも、被害が  
なくなる場合

捕獲許可を得たうえで、捕獲できます。小型箱わなの貸出制度もあります。

詳しくは、農山村振興課鳥獣害対策係にご相談ください。

### シマシマしっぽのアライグマにご用心！

アライグマは外来生物（本来日本に生息していない動物）に指定され、栃木県でも捕獲や目撃情報が増えています。ハクビシン同様、農作物の食害や屋根裏への侵入害が確認されています。県では、研究および生息地把握のため、情報を求めています。

アライグマを目撃した場合や、捕獲された場合、すみやかに農山村振興課にご一報ください。



- ・シマシマのしっぽ
- ・目の周りは黒く、耳のフチとヒゲは白い
- ・雑食性
- ・屋根裏や壁の中に巣を作ることも



- ・体長110～150cm
- ・体重80～120kg

## ツキノワグマ

- ・体毛は黒く、胸部に三日月形状の白い斑紋がある
- ・基本的に人間を避けて行動するが、山中での出会い頭や子連れの時は危険
- ・夜行性で、昼は寝場所で休んでいるが、餌の豊富な時期は昼に動くことがある
- ・植物食を中心とするが、昆虫、動物なども食べる雑食性
- ・生後2～3年は母親と一緒に過ごし、20年以上生きる
- ・学習能力、運動能力ともに優れている
- ・執着が強く、おいしい餌を見つけると繰り返し出沒する

### ＜対処方法＞

#### 基本的な対策

- ・収穫しない果樹はできるだけ切るか、早目に全て実を採る
- ・生ゴミなどを畑や庭に捨てたり、浅く埋めたりしない
- ・出沒の多い場合は、一時的にコンポストの使用を控える
- ・集落周辺のやぶや耕作放棄地などは草刈りを行い、動物の隠れ場所をなくす

#### 農作物被害

- ・トウモロコシなどの畑や果樹、養蜂箱の周囲に電気柵を設置する
- ・栗、柿の木などは、幹にトタン板を巻き、クマが登れないようにする
- ・収穫した農作物はクマが容易に入れられない場所に保管する

#### 人身被害

- ・クマの生息地に行く時は、鈴やラジオを携帯し、人間の存在をアピールする
- ・早朝や夕方は、山に立ち入ることを控える
- ・出沒地域では、夜間は玄関から出る際も注意し、照明などで家屋の周りがよく見えるようにする。早朝、薄明るくなっても油断はしない
- ・子グマを見たら親グマが近くにいるので、早々に立ち去る
- ・クマは、急に背を向けて逃げると追いかけてくる習性があるので、万が一、出会ってしまった場合は、目をそらさずに、ゆっくり後ずさり、静かにその場を離れる

野生動物は、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」により、むやみに捕獲する事はできません。ただし、作物被害や生活被害が発生している場合には、まず、防除対策を行い、それでも被害が防げない場合、有害鳥獣の捕獲許可を受けたうえで捕獲する事ができます。その際に、許可要件を満たしていなければ許可となりませんので、事前に農山村振興課へご相談ください。



■問合せ 農山村振興課鳥獣害対策係 ☎(61)1163